

○ 招 集 告 示

吉川松伏消防組合告示第8号

令和4年第3回（12月）吉川松伏消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年12月9日

吉川松伏消防組合管理者 中 原 恵 人

記

- 1 期 日 令和4年12月21日（水）
- 2 場 所 吉川松伏消防組合消防本部3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（9名）

|    |   |   |     |    |    |   |   |   |   |    |    |
|----|---|---|-----|----|----|---|---|---|---|----|----|
| 1番 | 村 | 上 | 真由美 | 議員 | 2番 | 岩 | 田 | 京 | 子 | 議員 |    |
| 3番 | 戸 | 田 | 馨   | 議員 | 4番 | 飯 | 島 | 正 | 義 | 議員 |    |
| 5番 | 大 | 泉 | 日出男 | 議員 | 6番 | 赤 | 出 | 川 | 義 | 夫  | 議員 |
| 7番 | 吉 | 田 | 俊一  | 議員 | 8番 | 砂 | 川 | 清 | 時 | 議員 |    |
| 9番 | 高 | 橋 | 昭男  | 議員 |    |   |   |   |   |    |    |

不応招議員（なし）

## 令和4年第3回（12月）吉川松伏消防組合議会定例会

議事日程（第1号）

令和4年12月21日（水曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 第6号議案 令和3年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 第7号議案 令和4年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）

午前9時30分開会

出席議員（9名）

|    |       |    |    |       |    |
|----|-------|----|----|-------|----|
| 1番 | 村上真由美 | 議員 | 2番 | 岩田京子  | 議員 |
| 3番 | 戸田馨   | 議員 | 4番 | 飯島正義  | 議員 |
| 5番 | 大泉日出男 | 議員 | 6番 | 赤出川義夫 | 議員 |
| 7番 | 吉田俊一  | 議員 | 8番 | 砂川清時  | 議員 |
| 9番 | 高橋昭男  | 議員 |    |       |    |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

|        |      |
|--------|------|
| 管理者    | 中原恵人 |
| 副管理者   | 鈴木勝  |
| 監査委員   | 小島伊紀 |
| 消防長    | 黒田信浩 |
| 会計管理者  | 本間廣勝 |
| 次長     | 田中文雄 |
| 次長     | 小池稔  |
| 総務課長   | 小川勝司 |
| 予防課長   | 伊藤嘉則 |
| 指令室長   | 後藤祐一 |
| 松伏消防署長 | 永峯秀光 |

---

本会議に出席した事務局職員

|      |       |
|------|-------|
| 書記長  | 赤羽根浩行 |
| 書記次長 | 清水万里  |
| 書記   | 石橋駿汰  |

○高橋昭男議長 皆様、おはようございます。議員の皆様方には、大変お忙しい中、ご健勝にてご参集いただき、誠にありがとうございます。

---

◇

◎開会の宣告

(午前 9時30分)

○高橋昭男議長 ただいまの出席議員は全員であります。これより令和4年第3回吉川松伏消防組合議会定例会を開会いたします。

---

◇

◎開議の宣告

○高橋昭男議長 これより直ちに本日の会議を開きます。

---

◇

◎議事日程の報告

○高橋昭男議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○高橋昭男議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、

5番 大 泉 日出男 議員

6番 赤出川 義 夫 議員

以上の2名を今会期中の会議録署名議員に指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○高橋昭男議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



### ◎諸般の報告

○高橋昭男議長 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より令和4年7月から11月までの出納検査の結果について報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に出席の説明員の氏名につきましては、お手元に配付させていただきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。



### ◎行政報告

○高橋昭男議長 日程第4、行政報告を行います。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 皆様、おはようございます。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、第3回定例会にご出席を賜り、深く感謝申し上げます次第でございます。

それでは、早速ではございますが、1点の行政報告をさせていただきます。9月9日に行われた「救急の日」の記念行事において、当消防組合が、埼玉県内で救急医療対策の推進等に貢献した団体、「救急医療優良団体」として、令和4年度埼玉県救急医療功労者等知事表彰を受賞いたしました。受賞理由といたしましては、令和3年度の救急活動業務において、当消防組合独自に、救急活動時間短縮に向けた取組を行い、その結果、新型コロナウイルス感染症流行の中、令和2年度と令和3年度を比較して、病院収容までにかかる平均搬送時間が25秒短縮し、また現場到着から現場出発までの平均現場滞在時間が1分34秒短縮したことで、救急搬送の迅速化に大きく貢献したと認められ、受賞したものでございます。

今後におきましても、引き続き救急活動の時間短縮など、迅速・効率化を図れるよう努めてまいります。

以上で行政報告を終わります。

---

◇

◎一般質問

○高橋昭男議長 日程第5、一般質問を行います。

通告に従いまして、2番、岩田京子議員の質問を許可します。

通告第1号、2番、岩田京子議員。

○2番 岩田京子議員 おはようございます。2番、岩田京子です。

通告に従いまして質問させていただきたいと思いますが、まず初めに行政報告にありました知事表彰受賞ということで、大変おめでとうございます。靴の脱ぎ方一つから、皆さんにルール化して、1秒を競うような短縮に努めているというお話も聞いています。本当にご努力に感謝申し上げます。

では、質問のほうに入らせていただきます。1つ目、消防救急隊の化学物質過敏症への理解と配慮についてです。「近隣市」と通告書には書かせていただきましたが、その後の調査で、全国的にそのような事例があるということが分かっております。

化学物質過敏症の方が救急車を呼んだところ、駆け付けた救急隊員の使っている柔軟剤等の成分に反応して、救急車に乗ることができなかったということが起こっております。全ての人が安心して救急車を利用できるように、消防救急隊の方の化学物質過敏症に対する理解や日頃から使用する日用品への配慮に努める必要があると思います。吉松消防組合において、当事例を参考に、対策を取る必要があると考えておりますが、ご所見をお願いいたします。

2つ目は、消防団の図上訓練についてです。日頃より消防団の方々の地域貢献に対しては、感謝申し上げるところでございますが、以下の提案をさせていただきたいと思っております。

図上訓練は、災害へのイメージトレーニングとなります。災害に対する地域や自らの意識に何が足りないのかということの「気づき」になります。今後どのような訓練を行えばよいのかという「行動」につながるとも言われております。消防団においても必要な取組だと思っておりますが、今後のご予定についてお聞きいたします。よろしくをお願いいたします。

○高橋昭男議長 ただいまの2番、岩田京子議員の一般質問に対して答弁を求めます。

小川勝司総務課長。

○小川勝司総務課長 総務課長の小川です。よろしく申し上げます。それでは、岩田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の消防救急隊の化学物質過敏症への理解と配慮についてでございますが、近年、柔軟剤等の成分に含まれる香料による、いわゆる「香害」でございますが、一般の人が有害な影響を受ける量よりも、はるかに少ない量の化学物質によって、頭痛、倦怠感等の様々な症状が発生する化学物質過敏症という健康被害が報告されております。現在、国や県など全国的に、化学物質過敏症への

理解について啓発活動が行われていることもあり、当消防組合におきましても、今年の11月に、全職員に対し、柔軟剤等の使用に係る適正な使用方法の遵守及び周囲への配慮について、公務内外を問わず理解を求める注意喚起をしたところでございます。

今後につきましても、国、県などの動向を踏まえ、継続的な周知を図り、理解を深めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○高橋昭男議長 次に、田中文雄次長兼警防課長。

○田中文雄次長兼警防課長 次長兼警防課長の田中です。よろしくお願いいたします。岩田議員のご質問にお答えいたします。

2点目の消防団の図上訓練についてでございますが、近年、全国で発災している災害を契機に、防災・減災のため、災害図上訓練DIG、避難所HUGなど、その必要性が認識され、全国各地で図上訓練が実践されているところでございます。

岩田議員のご質問である図上訓練の今後の予定につきましては、吉川市及び松伏町消防団の団長、副団長を交えた会議の中で、従来の訓練に変えて、火災を想定した図上訓練を含め、より実践的な訓練を実施する提案をしたところではございますが、検討の結果、従来の訓練を充実させ、各分団内の連携を強固にすることに重点を置き、これまでの訓練を継続して実施したいと消防団長からの意見もあり、来年度の実施予定はございません。

吉川市及び松伏町消防団の行事ではございませんが、「埼玉県消防学校」が主催する消防団幹部を対象とした研修において、火災などを想定した図上訓練の研修が行われており、吉川市と松伏町の消防団幹部を派遣させております。また、埼玉県内の女性消防団員を対象としました、「女性消防団員研修」においても図上訓練が行われており、こちらも女性消防団員の派遣を行っております。

以上でございます。

○高橋昭男議長 ただいまの答弁に対して再質問はありますか。

2番、岩田京子議員。

○2番 岩田京子議員 ご答弁ありがとうございました。ご答弁に対して、ちょっと再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、1つ目です。化学物質過敏症について、総務課長のほうからご紹介がございました。かつては建材などの溶剤とかが引き金で起こっていた化学物質過敏症ですが、最近では香料ですね、柔軟剤だったり髪の毛に使われるような香りを引き金に、化学物質過敏症になっているという話を聞いています。この潜在的な化学物質過敏症の患者は、糖尿病の数に近いぐらいいるのではないかと、いうふうにも言われていて、すごく身近な社会問題になっているというふうに思っています。

他人が使うものが原因であるということが、またことさら大きな課題なのかなと、彼ら、彼女らの生きづらさにつながっているのではないかと、いうふうに思っています。それが、また救急車での



課題にもつながってきていると思います。

それで、体験談を幾つか紹介いたします。まず、これは長野県に住まわれている化学物質過敏症の女性の体験談なのですが、その方のお母様が入浴中に意識不明となり、119番通報で救急搬送をお願いしました。幸いそのお母様は一命を取り留めたということですが、3名の救急隊員が駆けつけてくれた、その中の方の制服から発散された柔軟剤と思われる匂いを吸い込んでしまい、立っていることができなくなってしまいました。それでも、状況確認で対応をせざるを得なかったために、余計に症状が重くなってしまった。そのおうちに来られた方の制服の匂いは、いつまでも家に残っていて、換気をしてもなかなか取れない。隊員の方がいた部屋には、1週間以上近寄ることができなかったという、そんなお話がありました。

また、これは北海道のほうですが、長野の方と同じように、救急搬送を頼んだところ、匂いで救急車に乗れなくて、救急車を断り、家族に病院に連れていってもらったという体験なのですが、それが同じ方で2度同じ体験をしているというお話もありました。

それと、これはどちらにお住まいかわからないのですが、お連れ合いの方の腹痛で救急車を呼んだときに、それも隊員さんの、多分柔軟剤だろうという香りがものすごく、おうちに入れることができなかったため、腹痛で苦しんでいるお連れ合いさんが、はって救急車まで自力で行ったと。もちろん状態を教えるために救急車に乗ってもらいたいと言われたのですが、とても一緒に同行することができなかったという、そんなお話もありました。

事例を言っていると、たくさんあり過ぎるので、このぐらいにしますが、彼女たちが言うのは、もちろん彼女たちは、ふだん移動するとき、電車の中、バスの中、何が起こるか分からないので、ガスマスクのような防備をしたりして乗ったりすることもあるし、救急車においても、自助の話になりがちだなというようなコメントもありました。

実際にそういうふうに課題解決することもできるのだというふうに思ったのですが、印象的だったのは、乗ったら最後、いつ下りられるかわからないという、そういう言葉もあり、不安なのですね。自分が、いつ、どこで気を失って倒れてしまう可能性もあるかということで、非常に辛い状況にあると思います。

対策としては、11月に皆さんに研修をしていただいたということなのですが、こういう事例があることを理解していただいて、使用量の削減、もしくは使わないようにするということが大事なのだと思います。

ちょっと細かいことになりますが、一つお聞きしたいのは、皆さんの着ていらっしゃるユニフォームの洗濯というものが、自宅で行われているのか、もしくは皆さん一緒にやっているのかという、一つそれだけ確認をさせていただきたいと思います。もし自宅で行っているということでしたら、その洗浄剤への配慮みたいなところも、継続的にやっていくということでありましたので、その中でお伝えしていただきたいなと思います。

2つ目です。2つ目の消防団の方の図上訓練については、来年度は行わないというようなご答弁をいただきました。県の消防団の研修や女性消防団とか、派遣されたその先で、この訓練をされているというようなことでもありましたけれども、ぜひ消防団の方にやっていただきたいと思うのと、願わくば、その先のイメージとして、消防団の方たちが主催で、地域の様々な方たちと一緒に、この図上訓練を主催して、ファシリテーター役になってもらいたいというような希望があります。

この図上訓練というのは、私はHUGしか経験がないのですけれども、すごく実際のイメージを湧かせることができますよね。それを1回だけではなくて、何度も経験するということが大切だと思いますので、その重要性というものをご理解いただいて、積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、次年度はなかなか難しい、今までの訓練を充実させたいということでありましたが、また組合として、団員さん向けに何かアクションができるのではないかなというふうにも思いますが、その辺いかがでしょうか。

再質問は以上です。

○高橋昭男議長 ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小川勝司総務課長。

○小川勝司総務課長 それでは、岩田議員の再質問にお答えいたします。

制服、活動服等の洗濯についてなのですが、原則は自宅で洗濯するようになっております。ただし、活動服等に血液等の付着があったり、そういうときには職場での洗濯となっております。職場で洗濯するときには、柔軟剤等の使用というのは制限させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○高橋昭男議長 田中文雄次長兼警防課長。

○田中文雄次長兼警防課長 それでは、岩田議員の再質問ですけれども、図上訓練の必要性については、担当課のほうも十分必要であるという認識しております。今回は、団長との協議の結果、先送りという形になったのですが、今後も継続して、この事案については、こういった形でやっていけるのがいいのか検討しながら、団長と進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○高橋昭男議長 以上で一般質問を終了いたします。



### ◎第6号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋昭男議長 日程第6、第6号議案 令和3年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○**中原恵人管理者** それでは、第6号議案 令和3年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明をいたします。

令和3年度決算は、予算現額18億14万円に対しまして、収入済額17億9,440万301円で、支出済額17億5,071万5,553円で行いましたことから、歳入歳出差引残額は4,368万4,748円で行いました。

主要な施策の成果につきまして申し上げます。1点目は、車両整備事業におきまして、吉川消防署南分署の増隊に向け、普通消防ポンプ自動車1台を新規配備、予備車となっていた救急吉川3を移動配備し、各種運用訓練及び研修を実施するとともに、出動計画の改正を行い、消防力の強化を図りました。

2点目は、車両資機材管理事業におきまして、新型コロナウイルス感染症への職員感染リスクを軽減、救急活動の効率化及び救命率の向上を図るため、自動心臓マッサージ器を救急車両に新規配備いたしました。

3点目に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う救急需要の増加及び病院収容時間の長時間化を受け、救急体制の維持強化を図るため、救急現場引継ぎ体制を構築し、病院搬送までの間、救急隊以外の救急有資格者による観察・処置を実施し、効率的かつ持続可能な救急隊運用を実施しました。

以上が令和3年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算の主な事業でございまして、地方自治法第233条第5項の規定に基づき提出をしております、主要施策の成果及び事業実績説明書を御覧いただき、認定を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明をさせていただきます。

○**高橋昭男議長** 次に、本間廣勝会計管理者。

○**本間廣勝会計管理者** 消防組合の会計管理者を務めております、吉川市の本間でございます。よろしく申し上げます。

それでは、令和3年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算につきまして説明をさせていただきます。お手元に令和3年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算書をご用意ください。決算書の5ページ以降が歳入歳出決算事項別明細書となっておりますので、これに沿い、主なものについて説明させていただきます。

初めに、歳入でございますが、9ページ、10ページをお開きください。1款分担金及び負担金につきましては、予算現額16億4,087万4,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の16億4,087万4,000円でございます。前年度と比較いたしますと0.04%の増となっております。内容といたしましては、当消防組規約第14条に基づく構成市町からの常備及び非常備消防費分の負担金であり、歳入総額全体に占める割合は91.4%となっております。

構成市町である吉川市、松伏町それぞれの負担金額は、右側備考欄のとおりでございます。

なお、1節常備消防費負担金について、構成市町の負担割合を申し上げますと、吉川市が65.51%、松伏町が34.49%でございます。

次に、11ページ、12ページをお開きください。中段になります。6款組合債につきましては、収入済額が前年度比115.7%増の8,240万円でございます。内容といたしましては、吉川消防署南分署の普通消防ポンプ自動車追加配備、吉川市消防団の車両の更新整備及び器具置場改築工事の財源として借入れを行ったものでございます。

このページの一番下の段を御覧ください。歳入合計でございますが、予算現額18億14万円に対しまして、収入済額は収入率99.7%の17億9,440万301円となり、対前年度比は4,783万4,811円の増、率にして2.7%の増でございます。主な要因といたしましては、組合債などの増によるものでございます。

続きまして、歳出決算について、主なものを説明させていただきます。13ページ、14ページをお開きください。下段の3款消防費でございます。支出済額は、前年度比5.3%増の16億1,728万84円でございます。構成比で見ますと、歳出総額の92.4%を消防費が占めております。

目別に申し上げますと、1日常備消防費の支出済額が14億2,298万7,619円でございます。主な内容につきましては、右側備考欄を御覧ください。初めに、消防職員給与費でございますが、職員数の増加に伴い、前年度比3,632万7,879円増の12億7,218万1,450円となっており、歳出総額の72.7%を占めております。

次に、15ページ、16ページをお開きください。右側備考欄、上から5行目の研修事業でございますが、消防職員に対する専門的な教育訓練などに要した費用で、消防大学校及び埼玉県消防学校の入校負担金や救急救命士養成負担金などに500万3,829円を支出いたしました。

次に、17ページ、18ページをお開きください。右側備考欄の下のほうになります。下から8行目、財務管理事業でございますが、予算編成及び執行管理及び会計事務に係る費用で、令和3年度は前年度常備消防費清算金の増額に伴い、前年度比2,289万7,360円増の4,496万2,027円となりました。

次に、19ページ、20ページをお開きください。右側備考欄の中ほどより少し下となります。下から17行目の車両資機材管理事業でございますが、常備消防の資機材購入や消防車両及び配備資機材を適切に維持管理するための保守点検などに要した費用であり、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、感染対策用備品購入費の支出が増加したことから、決算額は前年度比814万2,275円増の2,819万3,880円となりました。

次に、23ページ、24ページをお開きください。備考欄の中ほどより少し下となります。下から13行目の救急活動事業でございますが、救急活動に使用する消耗品や資器材の保守点検などに要した費用であり、令和3年度におきましても、令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大による感染対策用消耗器材費などに要した費用で、750万9,348円となりました。

次に、25ページ、26ページをお開きください。2目消防施設費でございますが、支出済額は7,401万

8,868円となりました。内容といたしましては、右側備考欄の庁舎等維持管理事業でございますが、消防庁舎等を適切に維持管理するための保守点検などに要した費用で、3,314万5,868円を支出いたしました。

また、右側備考欄下段の車両整備事業でございますが、令和4年度から吉川消防署南分署に消防隊1隊が増設されることに伴い、普通消防ポンプ自動車を新規購入し、4,087万3,000円を支出いたしました。

続きまして、同じページ下段の3目非常備消防費でございますが、支出済額が6,631万7,427円でございます。吉川市消防団並びに松伏町消防団の団員報酬や災害出務などの費用弁償、団運営補助金などに支出いたしました。

次に、29ページ、30ページをお開きください。中段の4目非常備消防施設費は、支出済額が5,395万6,170円でございます。主な内容といたしましては、備考欄中段より少し下の吉川市消防団器具置場維持管理事業におきましては、第5分団の器具置場改築工事に伴い3,396万8,000円を、また吉川市消防団車両整備事業におきまして、第1分団の車両整備に1,818万8,250円を支出いたしました。

次に、31ページ、32ページをお開きください。中段の4款公債費でございます。支出済額は、前年度比8.4%減の1億3,140万8,284円で、歳出総額に占める構成比は7.5%でございます。

最後に、このページの一番下を御覧ください。歳出合計は、予算現額18億14万円に対しまして、支出済額は執行率97.3%の17億5,071万5,553円、対前年度比は6,887万5,407円の増、率にして4.1%の増でございます。主な要因でございますが、消防職員給与費、財務管理事業及び吉川市消防団機械器具置場維持管理事業費の増額などによるものでございます。

以上で、令和3年度吉川松伏消防組一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○高橋昭男議長 本決算につきましては、監査委員の出席を求めていますので、監査結果について意見を求めます。

小島伊紀代表監査委員。

○小島伊紀監査委員 監査委員を代表いたしまして、令和3年度決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。

令和4年8月25日に議会選出の岩田監査委員とともに審査を行いました。審査に当たっては、管理者より審査に付された決算書などの関係書類について、各法令に準拠して作成されているか、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼を置き、審査した結果、いずれも法令に準拠し、適正に処理され、誤りのないものと認定いたしました。

令和3年度決算におきます計数等は、先ほど会計管理者よりご説明がありましたことから、決算並びに基金運用状況審査意見書のとおり、総括的な意見を述べさせていただきます。

令和3年度決算におきましては、当該年度における予算編成方針や吉川松伏消防組実施計画に基づき、財政状況、社会的情勢、消防行政需要など様々な状況に応じ、計画的かつ適正な執行がな

されていたものと確認できるものでございました。

近年の消防を取り巻く環境の変化、管内人口増加を鑑み、増隊を見据えた消防施設等の充実、また災害活動における関係機関との連携訓練や職員研修による人材育成の推進などにより、消防組織能力の向上につながったものと見受けられます。

さらに、広報活動を通じた防火防災思想の普及については、様々な媒体を通じ、地域に密着した啓発活動の実施、消防団に関しましては、多機能型消防団車両の継続的な配備とそれに伴う研修の実施、自主防災組織との連携など、地域防災体制の強化につながる事業が遂行されたものであると評価できるものでございました。

今後におきましても、社会情勢の変化や消防行政課題を見極め、財政負担とのバランスを取りつつ、地域の安全・安心の担い手として市町民の期待に応え、組合において掲げる重点施策の実現に向け、職員一丸となった取組を期待し、令和3年度決算審査における意見とさせていただきます。

○高橋昭男議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておりませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第6号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋昭男議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案 令和3年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。



### ◎第7号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋昭男議長 日程第7、第7号議案 令和4年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 それでは、第7号議案 令和4年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

本補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,581万8,000円を増額し、予算の総額を18億2,840万6,000円とするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、消防指令システム部分更新工事におきまして、消防防災施設整備費補助金の交付決定を受け、国庫支出金の増額及び組合債の減額を行うものでございます。

また、先ほど認定を賜りました、令和3年度決算に伴う前年度繰越金の増額を行うものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、消防指令システム部分更新工事における消防防災施設整備費補助金の交付決定に伴います一般財源分の減額及びエネルギー資源高騰に伴います燃料費及び光熱水費の増額を行うものでございます。

また、決算による令和3年度繰越金を構成市町に償還し、負担金を清算するものでございます。

債務負担行為の追加など詳細につきましては、消防長から説明をさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○高橋昭男議長 次に、黒田信浩消防長。

○黒田信浩消防長 消防長の黒田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、第7号議案 令和4年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の補正予算書7ページ、8ページをお開きください。歳入の3款国庫支出金、6款組合債でございますが、消防指令システム部分更新工事におきまして、消防防災施設整備費補助金の交付決定を受け、国庫支出金を3,123万円増額、組合債を2,410万円減額するものでございます。

次に、4款繰越金でございますが、先ほど認定を賜りました令和3年度決算におきまして、歳入歳出差引残額4,368万8,000円が生じたので、令和4年度当初予算に繰越金として計上いたしました500万円を差し引いた3,868万8,000円を増額するものでございます。

続きまして、9ページ、10ページをお開きください。歳出、3款消防費、説明欄上段の財務管理事業でございますが、歳入にてご説明をいたしました常備消防費繰越金を負担金に係る精算金として、2,714万円を令和3年度常備消防費の負担割合に応じまして、吉川市に1,777万9,000円、松伏町に936万1,000円をそれぞれ償還するものでございます。

次に、説明欄、上から4行目、車両資機材管理事業及び上から10行目、庁舎等維持管理事業でございますが、エネルギー資源の高騰に伴い、燃料費といたしまして147万円を、光熱水費といたしまして657万5,000円を増額するものでございます。

なお、増額分につきましては、消防防災施設整備費補助金の交付決定に伴い、余剰となりました一般財源分を組み替えるものでございます。

次に、説明欄、上から7行目、通信指令管理事業でございますが、歳入にてご説明させていただきましたとおり、消防指令システム部分更新工事におきまして、消防防災施設整備費補助金の交付

決定を受け、工事費の一般財源分91万5,000円を減額するものでございます。

次に、下段、吉川市及び松伏町消防団運営事業におきます非常備消防費償還金でございますが、前年度非常備消防費繰越金のうち吉川市消防団分885万3,000円を吉川市に、松伏町消防団分269万5,000円を松伏町に、それぞれの収支に応じ償還するものでございます。

恐れ入りますが、2ページにお戻りください。第2表、債務負担行為補正でございますが、複合複写機延長使用契約など7件の追加及び通信指令施設保守点検委託料の変更となっております。

追加につきましては、6点目、気象観測装置オーバーホール事業を除く各事業につきまして、令和4年度末にて契約期間が満了となります。各課の事務作業や保安管理委託業務などを維持するため、継続した契約が必要でありますことから、追加させていただくものでございます。

また、6点目、気象観測装置オーバーホール事業でございますが、気象観測装置の気象業務法第31条に基づきます検定有効期間が令和5年5月に満了となり、令和4年度中の契約が必要となりますことから、追加させていただくものでございます。

次に、通信指令施設保守点検委託料の変更でございますが、保守点検費用の増額に伴い、令和4年度当初予算にて承認を賜りました債務負担行為の事業費を増額するものでございます。

以上で、第7号議案 令和4年度吉川松伏消防組一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

○高橋昭男議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がなされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第7号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋昭男議長 挙手全員であります。

よって、第7号議案 令和4年度吉川松伏消防組一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決いたしました。



### ◎閉会の宣告

○高橋昭男議長 以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。



これもちまして、令和4年第3回吉川松伏消防組合議会定例会を散会いたします。  
本日は大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時23分